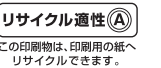


菅原町／栄町／押切南

家庭ごみ収集カレンダー

指定日の朝 6時から朝 8時30分までに、指定の集積所に出してください。
※お住まいの地区以外の集積所には出さないでください。



（燃やせるごみ）
可燃ごみ

每週

月・木 曜日

可燃ごみの収集が国民の祝日、休日及び年末年始（12月31日～1月3日）に当たる場合は別紙「燃やせるごみ特別収集（振替収集）日程」にてご確認ください。

- ①使用済蛍光管・水銀体温計などの水銀使用廃製品、使用済小型家電、小型充電式電池、ライター、乾電池は市民生活課もしくは各総合支所に持ち込んでください。(ライター、乾電池は各地区公民館でも回収しています。)
- ②「燃やせるごみ」及び「プラスチック製容器包装」の袋は、一定の条件を満たせば専用袋以外でも使用することができます。詳しくは「喜多方市家庭ごみの分け方・出し方(保存版)」をご覧ください。
- ③家庭や事業所でのごみ焼却はやめましょう。また、事業所のごみは市で収集しません。許可業者に依頼してください。
- ④スプレー缶やカセットボンベは使い切って屋外で穴を開けてから、不燃ごみに出してください。
- ⑤指定袋に入らないものは粗大ごみとなります。粗大ごみ、家電リサイクル対象品、パソコンは集積所には出せません。
- ⑥一升びん(茶系の1.8ℓびん)やビールびん(ビール類の小びんを除く)はリターナブルびんのため、販売店に返却してください。
- ⑦詳しい分別の仕方は「喜多方市家庭ごみの分け方・出し方(保存版)」をご覧ください。

問 喜多方市役所 市民生活課 ☎ 24-5285

収 集 日		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
資 源 ご み	 空きカン ▶よごれは水洗い	11日	15日	13日	11日	13日	11日	14日	10日	8日	13日	10日	12日
	 空きビン ▶キャップをはずし水洗い ▶色分けする	14日	16日	16日	14日	14日	12日	15日	11日	9日	14日	12日	13日
	 ペットボトル ▶水洗い・キャップ・ラベルをとる 紙パック ▶中を洗い広げてひもで縛る 新聞・段ボール・その他紙類 ▶3種類に分別し、ひもで縛る	15日	19日	17日	15日	15日	16日	16日	12日	10日	15日	13日	16日
不燃ごみ 市指定の「燃やせないごみ専用袋」をご使用 ください。		16日 30日	20日 6月 2日	18日 7月 1日	16日 30日	18日 29日	17日 10月 1日	17日 30日	13日 27日	11日 24日	16日 29日	16日 3月 2日	17日 31日
プラスチック製 容器包装		 ▶汚れているものは、水洗いし乾燥させる ▶容器包装とは商品を入れたもの(容器)や包んだもの(包装)であって、中身の商品を取り出した(使った)後、不要となるものをいいます											
		毎週 水 曜日 ※国民の祝日、休日及び12月29日～1月3日は 行いません。											